

○豊後高田市在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実施要綱

平成17年3月31日

告示第24号

改正 平成27年3月31日告示第39号

平成28年7月15日告示第100号

令和2年12月28日告示第107号

(事業の実施)

第1条 市は、在宅の寝たきり高齢者等にとって日常生活に欠かせない寝具を洗濯、乾燥及び消毒することにより、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援するとともに、介護者の負担の軽減を図るため、豊後高田市在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業(以下「事業」という。)を実施する。

(事業の実施主体)

第2条 事業の実施主体は、豊後高田市とする。ただし、適切な事業運営が確保できると認められる社会福祉法人又は民間事業者に委託して実施するものとする。

(対象者)

第3条 事業の対象者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 市内に住所を有する65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属し、在宅で介助を要する状態にあること。
- (2) 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)で定める要介護度4又は要介護度5の認定を受けており、寝具の衛生管理が困難な状態にあること。

(事業の内容)

第4条 事業の内容は、寝具(掛布団、敷布団及び毛布の中から対象者1人につき3枚まで)の洗濯、乾燥及び消毒とする。

2 前項の事業は、1会計年度につき1人当たり1回までとする。

(利用料)

第5条 事業の利用料は、無料とする。

(利用の申請)

第6条 事業を利用しようとする者(以下「申請者」という。)は、

在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス利用申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(利用の決定)

第7条 市長は、前条に規定する申請書を受理したときは、適否を審査の上、利用又は却下の決定を行い、在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス利用決定(却下)通知書(様式第2号)により申請者に通知するとともに、利用の決定を受けた者(以下「利用者」という。)を在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス利用者台帳(様式第3号)に記載するものとする。

(提供及び報告)

第8条 受託法人(第2条の規定により委託を受けたものをいう。次項において同じ。)は、日程等を調整し在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス実施計画書(様式第4号)を作成し、市長に提出しなければならない。

2 受託法人は、事業の実施月の翌月の5日までに在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実績報告書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(利用の取消)

第9条 市長は、利用者から利用の辞退があったとき、又は利用者が不適当であると認めるときは、利用の決定を取り消すことができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年3月31日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の豊後高田市住宅ねたきり老人等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実施要綱(平成12年豊後高田市告示第27号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成27年3月31日告示第39号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年7月15日告示第100号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(令和2年12月28日告示第107号)

この告示は、公示の日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス利用申請書

年 月 日

豊後高田市長 様

住 所  
申請者 氏 名   
電話番号

次のとおり在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービスの利用を申請します。

対象者	氏名		生年月日	年齢	要介護度
			年 月 日		4 • 5
			年 月 日		4 • 5
			年 月 日		4 • 5
			年 月 日		4 • 5
	住所	豊後高田市			
電話番号					
同居の家族	氏名			生年月日	年齢
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
利用希望をする寝具の種類		掛布団( )枚、敷布団( )枚、毛布( )枚 ※対象者1人につき合計3枚まで			
(住居略図)					

様式第2号(第7条関係)

在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス利用決定(却下)通知書

第 号  
年 月 日

様

豊後高田市長

印

年 月 日付けで申請のあった在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービスの利用については、次のとおり決定(次の理由により却下)したので通知します。

決 定	対象者氏名	
	利用開始月	年 月
	利用回数	年 1 回
却 下	理由	

(利用開始時の留意事項)

- ◎ 利用に際しては、業者より改めて連絡します。
- ◎ 利用料は、無料とする。
- ◎ 利用の変更、休止の場合、あらかじめ社会福祉課まで連絡してください。
- ◎ 未使用の場合、豊後高田市在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実施要綱第9条の規定により利用の取消を行います。

## 様式第3号(第7条関係)

## 在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス利用者台帳

整理番号	住所 氏名	年齢	寝具洗濯の 実施年月日	実施内容	介護者の有無	申請者 電話番号
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		

様式第4号(第8条関係)

在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス実施計画書

第 号  
年 月 日

豊後高田市長 様

住 所  
法 人 名  
代表者氏名 

豊後高田市在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の実施について、次の関係書類を添えて報告します。

関係書類

在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業計画書(別紙1)

※なお、実施日に変更が生じた場合は、速やかに報告します。

## 別紙1

## 在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業計画書

整理番号	住所 氏名	所名	年齢	寝具洗濯の実施予定期月日	実施内容	特記事項
	豊後高田市 番地		歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚	
	豊後高田市 番地		歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚	
	豊後高田市 番地		歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚	
	豊後高田市 番地		歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚	
	豊後高田市 番地		歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚	
	豊後高田市 番地		歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚	
	豊後高田市 番地		歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚	
	豊後高田市 番地		歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚	
	豊後高田市 番地		歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚	

様式第5号(第8条関係)

在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒  
サービス事業実績報告書

年　月　日

豊後高田市長 様

住 所  
法 人 名  
代表者氏名 

豊後高田市在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の実績を次の関係書類  
を添えて報告します。

関係書類

在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実績表(別紙2)

## 別紙2

在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実績表

整理番号	住 所 氏 名	年 齡	寝具洗濯(回収) の予定年月日	実 施 内 容	回 収 確 認 印	返 却 確 認 印
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		
	豊後高田市 番地	歳	年 月 日	掛布団( )枚 敷布団( )枚 毛布 ( )枚		

様式第 1 号(第 6 条関係)

様式第 2 号(第 7 条関係)

様式第 3 号(第 7 条関係)

様式第 4 号(第 8 条関係)

様式第 5 号(第 8 条関係)